



子育て・教育

妊産婦のかたに

妊産婦医療福祉費

申・問 健康推進課 母子保健グループ

病院などの医療機関にかかったときに、その医療費(保険適用分)の一部、または全部助成します。

対象者 母子健康手帳交付を受けた妊産婦

助成内容 産婦人科の健康保険適用の自己負担分(妊婦健診などの保険適用外の費用は助成対象外)

認定期間 妊娠届出をした月から出産日の次の月の末日まで

受診方法 病院などで診察を受ける場合は、健康保険証・医療福祉費受給者証を提示してください。

個人負担

① 外来の場合:自己負担は1医療機関ごとに600円(月2回まで)、3回目以降は無料

② 入院の場合:自己負担は1医療機関ごとに1日300円(月3,000円が限度)

※食費代・部屋代など保険適用外の金額は、全額自己負担となります

※産婦人科以外にかかるときは、産婦人科の紹介状が必要です

子どもが生まれたとき(出産育児一時金)

申・問 保険課 保険・年金グループ

国保に加入しているかたが出産したときに出産育児一時金が支給されます。妊娠85日以上であれば死産・流産でも支給されます。ただし、ほかの健康保険から出産育児一時金に相当する給付金が受けられる場合は、国保からは支給されません。

支給額 48万8,000円

※産科医療保障制度に加入している分娩機関で出産した場合(22週以降に限る)、支給額に1万2,000円が加算されますので合計50万円となります

支給方法 原則として出産にかかる費用をあらかじめ準備することのないよう、出産した医療機関に直接支払われます。

妊娠・出産に関する相談

問 子育て世代包括支援センター ☎029-212-5572

助産師や保健師などの母子保健コーディネーターが妊娠中から出産前後の不安や悩みに関する相談に応じ、必要なサービスなどの情報を提供します。

妊娠の届出

申・問 健康推進課 母子保健グループ

妊娠したかたへ母子健康手帳の交付を行います。

対象者 市内にお住まいの妊婦

申請方法 本人が申請してください(本人が来所できない場合はお問い合わせください)。

配布物 母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票つづり、那珂市子育てガイドブックなど

妊婦一般健康診査費用の助成

申・問 健康推進課 母子保健グループ

妊婦健診にかかる費用のうち、14回分の費用を助成します(限度額あり)。

対象者 市内にお住まいの妊婦

申請方法 母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査票つづりをお渡しします。

※健診を受ける際は、受診票を切り取り、母子健康手帳を添えて医療機関などの窓口へ提出してください

ママパパ教室

申・問 健康推進課 母子保健グループ

妊娠中の過ごし方、食事、子育てのポイント、母乳育児についてお話しします。

対象者 市内にお住まいの妊婦とその夫

料金 無料

会場 総合保健福祉センター「ひだまり」

スタッフ 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、助産師

実施回数 1コース3回

※予約制

産前産後年金保険料免除(国民年金)

申・問 保険課 保険・年金グループ

出産予定日または出産日が属する月の前月から数えて4か月間の国民年金保険料が免除されます。

対象者 国民年金第1号被保険者である妊産婦

必要なもの

- 基礎年金番号が分かるもの
- 出産日が確認できるもの(母子健康手帳、妊産婦マル福受給者証など)
- マイナンバー(個人番号)が分かるもの

届出期間 出産予定日の6か月前から届出が可能です。

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から数えて6か月間の国民年金保険料が免除されます

子育て中のかたに

乳児家庭全戸訪問

問 健康推進課 母子保健グループ

生後2か月ごろに保健師、助産師が家庭訪問し、身体測定(身長・体重・胸囲・頭囲)、予防接種の受け方、発育発達、育児に関する相談などを行います。

対象者 生後4か月未満のお子さんのいる家庭

乳児一般健康診査費用の助成

申・問 健康推進課 母子保健グループ

乳児健診にかかる費用のうち、受診票の検査項目について無料で受診できます(3か月～お誕生日前日までに2回)。

対象者 生後3～11か月の乳児

※乳児家庭全戸訪問時に乳児一般健康診査受診票つづりをお渡します

※健診を受ける際は、受診票を切り取り、母子健康手帳を添えて医療機関の窓口へ提出してください

乳児健康相談

問 健康推進課 母子保健グループ

身体測定(身長・体重・胸囲・頭囲)、発育発達・育児・予防接種に関する相談、栄養相談(離乳食相談)、保育サービスに関する相談、ブックスタート、歯に関する相談を行います。

対象者 生後4か月・7か月・12か月の乳児の保護者
※7か月児および12か月児には個別通知します

会場 総合保健福祉センター「ひだまり」

スタッフ 保健師、管理栄養士、看護師、保育士、歯科衛生士、絵本読み聞かせボランティア、子育てコンシェルジュなど

1歳6か月児健康診査

問 健康推進課 母子保健グループ

身体計測(身長・体重・頭囲)、問診、歯科診察、一般診察、各種相談(発育発達・栄養・歯科・子育てなど)を行います。

対象者 1歳6か月～2歳未満の幼児
※事前に個人通知をします

会場 総合保健福祉センター「ひだまり」

スタッフ 医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、心理専門員、歯科衛生士、看護師、保育士など

3歳児健康診査

問 健康推進課 母子保健グループ

身体計測(身長・体重)、問診、歯科診察、一般診察、尿検査、各種相談(発育発達・栄養・歯科・子育てなど)を行います。

対象者 3歳0か月～4歳未満の幼児

※事前に個人通知をします

会場 総合保健福祉センター「ひだまり」

スタッフ 医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、心理専門員、歯科衛生士、看護師、保育士など

予防接種

問 健康推進課 母子保健グループ

就学前に接種する予防接種については、乳児家庭全戸訪問時に予防接種予診票兼受診券をお渡しし、受け方の案内をします。

就学後に接種する予防接種の予診票兼受診券は対象となる該当年度に個別郵送します。

小児医療福祉費

申・問 こども課 子育て支援グループ

病院などの医療機関にかかったときに、その医療費(保険適用分)の一部または全部を助成しています。

対象者 0歳から高校3年生までの児童(出生日から18歳に到達した日以後最初の3月31日までのかた)

助成内容 健康保険適用の自己負担分(定期健診などの保険適用外の費用は助成対象外)

認定期間 受給者証に記載される有効期限は翌年の誕生日まで(満18歳のかたを除く)で、1年ごとに更新となります。更新の手続きは市で自動的にを行います。引き続き該当したかたについては、郵送により交付いたします。また、所得がわからないかたなどについてもその旨お知らせいたします。

受診方法 病院などで診察を受ける場合は、健康保険証・医療福祉費受給者証を提示してください。

個人負担

① 外来の場合:自己負担は1医療機関ごとに1日600円(月2回まで)、3回目以降は無料

② 入院の場合:自己負担は1医療機関ごとに1日300円(月3,000円が限度)

※食事代・部屋代など保険適用外の金額は、全額自己負担となります

※医師の指示により治療用器具などを作成した場合も対象となります

ひとり親家庭医療福祉費

申・問 こども課 子育て支援グループ

病院などの医療機関にかかったときに、その医療費(保険適用分)の一部または全部を助成します。

対象者 配偶者のないかたで、18歳未満の児童(一定の障がいを持つ児童等は20歳未満)を現に監護しているかたおよびその児童。

※小学校6年生までの児童については小児医療福祉費の対象となります

※所得制限があります

助成内容 健康保険適用の自己負担分(定期検診などの保険適用外の費用は補助対象外)

認定期間 受給者証に記載される有効期限は毎年6月30日までで、1年ごとに更新となります。7月1日以降については、所得などにより再審査を行います。

受診方法 病院などで診察を受ける場合は、健康保険証・医療福祉費受給者証を提示してください。

個人負担

① 外来の場合:自己負担は1医療機関ごとに1日600円(月2回まで)3回目以降は無料。

② 入院の場合:自己負担は1医療機関ごとに1日300円(月3,000円が限度)

※食事代・部屋代など保険適用外の金額は、全額自己負担となります

子育て短期支援事業

申・問 こども課 家庭児童相談室 ☎029-229-3511(直通)

① 短期入所生活援助事業(ショートステイ)
病気や出産などの理由でお子さんの世話を家庭で行うことが一時的に難しくなったときに、短期間(7日以内)お子さんをお預かりします。

② 夜間養護等事業(トワイライトステイ)
仕事などの理由で平日夜間または休日に不在となり、お子さんの世話を家庭において行うことが難しくなったときに、お子さんをお預かりします。

受入対象児童 0歳～18歳未満

受入施設 チルドレンズ・ホーム、若草園、日赤乳児院

利用料金 世帯の所得状況により異なります。

病児・病後児保育事業

問 那珂キッズクリニック小児科「しろやぎさんのポシェット」
那珂市竹ノ内3丁目2番地2
☎029-212-5630

お子さんが発熱などの急な病気になった場合、那珂キッズクリニック小児科・認可保育園ARINKOMURAに付設された専用スペースにおいて、病児保育専門士や看護師がお子さんの体調を見ながら一時的に保育する事業です。

対象児童 0歳(生後8週)～小学校3年生まで

受入施設 那珂キッズクリニック小児科「しろやぎさんのポシェット」

利用時間 午前9時～午後6時(木曜日と第1・3・5週目の日曜日は午前9時～午後1時、第1・3・5週目の土曜日は午前9時～午後5時30分)※時間外保育あり(月・火・水・金曜日の午後6時～7時)

登録料 5,000円/年(登録月に更新)

利用方法 「しろやぎさんのポシェット」のご利用には、事前の登録が必要です。那珂キッズクリニック小児科受付でお申し込みください。ご登録の際に必要な書類とご利用に関する契約書類をお渡しし、web予約の方法などについてご説明いたします。

水ぼうそうやインフルエンザ、ノロウイルスなど、ほかのお子さんにうつりやすい病気や、基礎疾患をお持ちで、より医療スタッフの近くで看させていただいたほうがよいお子さんは、那珂キッズクリニック小児科2階の「しろやぎさんのポシェット」でお預かりします。

家庭児童相談室(子ども家庭総合支援拠点)

問 こども課 家庭児童相談室 ☎029-229-3511(直通)

子どもの健やかな成長をサポートする場所として、18歳までの全ての子どもとその家庭、また妊産婦を対象にさまざまな相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援に繋がっていきます。つらい思いや不安を抱えている、子育てに悩んでいる、児童虐待(※)かもしれないなど、子どもや子育てに関することであれば、どんな相談も受け付けています。

◆電話・窓口・訪問などご希望に応じますので、1人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。

※相談者や相談内容に関する秘密は厳守いたします

(※)虐待の種類

- 1 身体的虐待:子どもの身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。
- 2 性的虐待:子どもにわいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること。
- 3 ネグレクト:子どもの心身の発達を妨げるような減食、または子どもの長時間の放置、その他保護者として養育を著しく怠ること。
- 4 心理的虐待:言葉や態度で子どもの心を傷つける(心理的外傷を与える)こと。子どもの前で、DV(配偶者間の暴力)がなされることも、子どもへの虐待になります。

〈広告〉

認可保育園
ARINKO MURA

那珂キッズ
クリニック小児科

病児の保育
しろやぎさんの
ポシェット

〒311-0110 茨城県那珂市竹ノ内3-2-2 TEL.029-212-5630

www.naka-kids.com
那珂キッズ

県の相談機関

茨城県中央児童相談所

問 茨城県中央児童相談所
水戸市水府町864-16 ☎029-221-4150(代表)
※夜間・休日は「いばらき虐待ホットライン」に自動転送されます。

児童相談所全国共通ダイヤル

虐待かもと思ったら

●☎189(イチ・ハヤク)へ(24時間対応)

※189番にかけるとお近くの児童相談所につながります。
直通電話もあります。☎0293-22-0293

茨城県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

DV(ドメスティック・バイオレンス:配偶者などからの暴力)でお悩みのかたの相談を受けています。

●☎029-221-4166(直通)

※午前9時～午後9時(平日)、午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日)
なお、DVにより生命・身体の危険を感じる時は、警察に通報してください。

●那珂警察署 ☎029-352-0110

児童手当

申・問 こども課 子育て支援グループ

児童手当は、次世代を担う児童一人ひとりの健やかな成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育しているかたに支給する制度です。なお、公務員は、各所属庁からの支給となります。

支給額(所得制限あり)

0歳～3歳未満	月額15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	月額10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	月額15,000円
中学生	月額10,000円
特例給付(所得制限有)	月額 5,000円

支給月 6月、10月、2月

手続き

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、市役所の窓口(公務員は、勤務先)に「認定請求書」の提出が必要となります。

なお、この手当は受給資格があっても申請しない限り支給されませんので、必ず申請を行ってください。

認定請求に必要な添付書類など

- ☑ ① 通帳または口座番号の分かるもの(手当申請者本人の名義の口座)
- ☑ ② 健康保険証の写し(厚生年金加入のかたで申請者のかたのもの)
- ☑ ③ マイナンバー(個人番号)カードまたは通知カード(申請者本人および配偶者のもの)

児童扶養手当

申・問 こども課 子育て支援グループ

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。

対象者

ひとり親世帯またはこれに準じる世帯であって、18歳に到達し最初の3月31日までの間にある児童(一定の障がいがある場合は20歳未満の者)を監護している母または父もしくは養育しているかた

支給の制限

老齢福祉年金以外の公的年金を受ける資格がある場合や、所得が一定額を超える場合(同居親族含む)、事実婚などは対象外となります。

支給額(令和5年4月現在)

所得により支給額の制限があります。

対象児童数	全額支給の場合
1人	月額44,140円
2人	月額54,560円
3人	月額60,810円

※4人目以降は、6,250円ずつ加算

支給月 1月、3月、5月、7月、9月、11月

手続き 認定請求書の提出(戸籍謄本、口座番号が分かるものの写しなどが必要です。)

学童保育所

申・問 こども課 子育て支援グループ

公立学童保育所

小学校に通学する児童で、放課後に保護者の適切な保護を受けられない児童を対象地区内の学童保育所でお預かりします(6年生までを対象としています。定員に余裕がない場合は、低学年を優先します)。また、いつもは保護者などが家庭に在宅しているものの、何らかの理由により一時的に不在となる場合にお預かりする緊急および一時保育を実施しています。

保育時間

- 平日…授業終了後～午後6時(午後7時まで延長保育)
- 土曜日…午前7時30分～午後6時(午後7時まで延長保育)
※事前の申込が必要になります。(利用する週の水曜日締切)
- 学校の休業日…午前7時30分～午後6時(午後7時まで延長保育)
※夏季・冬季・学年始・学年末の休業日、県民の日、行事振替日
- 休日…日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、お盆休み(8月13日～15日)

保育料 月額6,000円(緊急および一時保育、土曜保育は日額500円)

保険料 年額800円(緊急および一時保育、土曜保育は日額100円か年額800円かのいずれかを選択)

延長保育料 1回200円(通常、緊急および一時保育、土曜保育も同額)

その他 おやつ代、教材費などが別途必要ですので各学童保育所にお問い合わせください。

施設名	実施場所	電話番号
横堀学童保育所	横堀小学校内	☎029-298-2281
額田学童保育所	額田小学校敷地内	☎029-298-7235
菅谷学童保育所	菅谷小学校敷地内	☎029-298-9100
菅谷東学童保育所	菅谷東小学校敷地内	☎029-295-6138
菅谷西学童保育所	菅谷西小学校敷地内	☎029-295-0747
五台学童保育所	五台小学校敷地内	☎029-353-0521
芳野学童保育所	芳野小学校隣接地	☎029-298-9525
木崎学童保育所	旧木崎幼稚園	☎029-295-0226
瓜連学童保育所	総合センター らぼー内	☎029-296-3933

民間学童保育所

施設名	所在地	電話番号	摘要
子コロッコロ 本米崎クラブ	本米崎 2706-1	☎029-212-5757	※保育時間・料金などについては直接施設にお問い合わせください
学びの杜 フォレスト	竹ノ内 1-5-4	☎029-298-7267	
ゆたか 学童クラブ	後台 1855-1	☎029-352-1233	
リヴェール Kids School	後台 3064-2	☎029-357-9312	
瓜連 認定こども園	瓜連 1086-1	☎029-296-3663	
民間学童MAPS	菅谷 3706-6	☎029-352-3434	

子どもの教育・保育施設

施設	特徴	対象年齢
幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校 ●利用時間…昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後の預かり保育などを実施	3~5歳
保育所	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設 ●利用時間…夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施	0~5歳
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ施設 ●保育部分を利用する場合は、保育の認定を受ける必要があります	0~5歳
地域型保育事業	原則19人以下の少人数の単位で、0~2歳児の子どもを保育する施設	0~2歳

認定区分

教育・保育施設を利用するには、利用のための認定を受ける必要があります。次の認定区分に応じて、利用先が決まります。

年齢	認定区分	要件	対象年齢
3歳以上	1号認定	教育標準時間認定 ●保育の必要な事由(※1)に該当しない場合 ※2	3~5歳
	2号認定	保育認定 ●保育の必要な事由(※1)に該当する場合 ※2	3~5歳
3歳未満	3号認定	保育認定 ●保育の必要な事由(※1)に該当する場合	0~2歳

※1 就労、妊娠、出産、疾病など、認定の要件

※2 「保育の必要な事由」に該当し、2号認定相当のかたでも幼稚園での幼児教育を希望する場合は、幼稚園に利用申込みを行い、幼稚園を通じて1号認定を申請します

公衆衛生の豆知識

出典 首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>) より加工・編集して作成



正しい手の洗い方

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります

2



手の甲をのばすようにこすります

3



指先・爪の間を念入りにこすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひらをねじり洗います

6



手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

市内の教育・保育施設等一覧



> 幼稚園

公私	施設名	所在地	電話番号
公立	ひまわり幼稚園	菅谷174-1	☎029-212-3515
私立	ナザレ幼稚園	中里356-1	☎029-296-1000
	さいせい幼稚園	瓜連1085-15	☎029-296-0025

> 保育所

公私	施設名	所在地	電話番号
公立	菅谷保育所	菅谷618-4	☎029-298-1144
私立	大成学園 額田保育園	額田南郷 499-5	☎029-298-6160
	ゆたか保育園	後台1854-1	☎029-295-0935
	かしま台保育園	菅谷3433-3	☎029-295-2658
	ごだい保育園	後台3274	☎029-298-5546
	いくり保育園	菅谷3780-3	☎029-212-5908
	ARINKOMURA	竹ノ内3-3-1	☎029-229-2252

> 認定こども園

公私	施設名	所在地	電話番号
私立	認定こども園 大成学園幼稚園	東木倉960-2	☎029-295-1288
	瓜連認定こども園	瓜連1222	☎029-296-3663

> 地域型保育事業

公私	施設名	所在地	電話番号
私立	やえナーサリー・ スクール	中里344-4	☎029-296-0316 (代表)
	ゆいのいえ	菅谷3015-44	☎080-4053-1601
	サンライズキッズ 保育園那珂園	菅谷2655-1	☎050-5807-2428

> 認可外保育施設

公私	施設名	所在地	電話番号
私立	いくりキッズ保育園 (企業主導型保育施設)	菅谷3799-8	☎029-212-7011
	ひかりナーサリー	菅谷7103	☎029-298-0507
	子育て支援 きのみ保育所	菅谷5417-1	☎029-219-8812

※認可外保育施設の利用申込みや利用料に関することは、各施設へお問い合わせください

入所(園)の申込み

> 幼稚園

申・問 各幼稚園

各幼稚園に直接お申し込みください。

> 保育所・認定こども園・地域型保育事業

申・問 子育て課 保育グループ

保育所または認定こども園(保育部分)などの入所を希望する場合は、希望する月の前月の10日(10日が休日の場合は直前の平日)までにお申し込みください。ただし、4月入所の申込みについては、例年11月に一斉受付を行っています。

認定こども園(教育部分)を希望する場合は、各認定こども園に直接お申し込みください。

(広告)



Nazare en

認可保育園
やえ ナーサリースクール

- ・ナザレ園の敷地全体が子どもたちのお庭です
- ・保育園併設のファーム公園があります
- ・見学歓迎

TEL 029-212-6677



ナザレ園公式 Instagram





こころ豊かにたくましく生きる力を育む

社会福祉法人 新世会
いくりキッズ保育園

那珂市菅谷 3799-8 

☎ 029-212-7011



教育・保育施設の利用者負担額(保育料)

問 こども課 保育グループ

3～5歳児の利用者負担額(保育料)は、一律0円です。
0～2歳児の保育料については、世帯の住民税額により決定します。

※利用施設により手続きが異なります

※教材費、行事費など実費で徴収されている費用は対象外となります

認可外保育施設などの利用料無償化

申・問 こども課 保育グループ

保護者の仕事などの理由により、認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センターを利用する場合は利用料が補助されます。

対象年齢(年齢は4月1日時点)	補助上限額/月
3～5歳児	37,000円
住民税非課税世帯の0～2歳児	42,000円

※認可外保育施設のうち、企業主導型保育施設は手続き・補助額が異なります

※すでに教育・保育施設に通園しているお子さんは対象外です。補助を受けるためには、保育の必要性を確認する書類(就労証明書など)をご提出いただきます。希望する月の前月10日(休日の場合は直前の平日)までに、お申し込みください

幼稚園・認定こども園(教育部分)の預かり保育料無償化

申・問 こども課 保育グループ

幼稚園・認定こども園(教育部分)に在園(予定)のお子さんが、保護者の仕事などの理由により、教育時間前後の園での保育を希望する場合は利用料が補助されます。

対象年齢	補助額/月	補助上限額/月
	①と②のいずれか低い額を上限額の範囲内で補助	
3～5歳児	①450円×預かり保育利用日数 ②実際の支払額	11,300円
住民税非課税世帯の満3歳児	①450円×預かり保育利用日数 ②実際の支払額	16,300円

補助を受けるためには、保育の必要性を確認する書類(就労証明書など)をご提出いただきます。希望する月の前月10日(休日の場合は直前の平日)までに、お申し込みください。

地域子育て支援センター「つぼみ」

問 地域子育て支援センター「つぼみ」 ☎029-295-7934



いつでも気軽に立ち寄って遊べる「つぼみ」

子どもや親同士が互いに触れ合う遊びのスペースや、多目的スペース、砂場などがあります。子育てが楽しくなるような情報交換や仲間づくりの支援も行っています。また、子育ての不安や悩み、困りごとなど、保育士が相談をお受けします。



あそびの広場

年齢に応じたおもちゃ・絵本などがあり、親子でゆっくり遊べます。

対象者 0歳児～未就学児(小学校入学前のお子さん)と保護者

利用時間 月～金曜日
午前9時30分～正午、午後2時～4時

毎日開催 午前11時50分 手遊び・読み聞かせ
午後3時50分 手遊び・読み聞かせ

毎月開催 年齢別の広場・おめでとうの日

持ち物 水筒、授乳用品・おむつ替え用品など



つぼみ土曜広場(父と子の広場実施日以外の土曜日)

対象者 0歳児～未就学児と保護者

時間 午前9時～11時30分

父と子の広場(第4土曜日)※変更の場合あり

お父さんとお子さんの遊びの場です。

対象者 0歳児～未就学児と父親

時間 午前9時～11時30分

育児相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時

※要予約。事前に電話でお申し込みください

フrendリー保育(年度登録制)

友だちを求める時期のお子さんと保護者の交流や情報交換の場として実施しています。

対象 市内在住の3歳児と保護者

日時 午前9時30分～11時30分
(5月～2月 年間50回)

費用 教材費 年額4,500円
保険代 年額 800円
※幼児のみ加入

短時間一時預かり

家庭の都合で一時的に保育が必要な場合、お子さんをお預かりします。

対象 市内在住の満1歳以上の未就学児

日時 平日午前9時30分～正午、午後2時～4時
(2時間を限度・要予約)

費用 お子さん1人当たり1時間600円



地域子育て支援センター「すくすく～」

問 地域子育て支援センター「すくすく～」
☎029-352-1233・☎080-8906-5199

ゆたか保育園では地域子育て支援センター事業を行っています。子どもたち一人ひとりの育ちを大切に、参加する人にとって、「すくすく～」が出会いの場・つながりの場・ホッとする場・支え合いの場になればと願っています。

「すくすく～」で楽しい時間を過ごしましょう。

開催場所 地域子育て支援センター「すくすく～」
那珂市後台1855-1

開催日時 毎週月～金曜日
※祝日は除く(午前9時30分～午後2時30分)

対象者 0歳児～未就園児と保護者

毎月第1火曜日の「すくすく相談」の日は、看護師と保育士が、身体測定や発達・育児相談、産後のお母さんの相談などを受け付けています。ゆっくりとお話できるようにしていますので、お気軽にお越しください。

主な活動 みんなのミュージック・ケア(ふれあいセンターごだい)、手型・足型アート、親子ズンバ、季節の製作、各年齢に応じた0、1、2歳の親子の集いなど

● オープンスペースによる室内開放、園庭開放も行っております。

申込受付 電話で予約をお取りください。

発見!

わたしのまちのユニバーサルデザイン

身近にあるユニバーサルデザインとはどんなものか探してみましょう。

音の鳴る信号機



音で青信号を知らせて、安全に横断歩道を渡ることができます。

自動ドア



車いすの方や荷物を両手に持っているかたでも楽に出入りできます。

フラットな入り口



フラットな設計で最初から誰もが訪れやすい入り口。



地域子育て支援センター「ちいろば」

☎ 地域子育て支援センター「ちいろば」
☎029-296-3663

瓜連認定こども園では地域子育て支援センター事業を行っています。

お母さんやお子さんがホッとできる場所、親子であそびながら子ども同士の関わりやお母さん同士の交流の場所、子育ての相談などが気軽にできる広場です。

- 月の予定表を、瓜連認定こども園ホームページ「ちいろば予定表」に掲載していますので、ご覧ください。

開催場所 地域子育て支援センター「ちいろば」
那珂市瓜連1086-1

対象者 0歳児～未就学児と保護者

開催日時 毎週月～金曜日
午前9時30分～11時30分／午後0時30分～2時30分

- 園庭開放も行っていきます。

育児・健康相談 電話・来園による相談を随時受け付けます

持ち物 水筒(水・麦茶など)着替え・帽子など。

申込受付 予約はいりません。直接お越しください。

➤ 主な活動

室内遊び 親子でうたあそび・リズム遊び・絵本・パネルシアター・リトミック・ベビーマッサージなど

戸外遊び 散歩・砂場遊び・乗り物遊び・かけっこなど

製作遊び こいのぼり・七夕飾り・凧・クリスマス・折り紙・鬼の面・おひなさまなど

行事 遠足・七夕・ミニミニ運動会・クリスマス・節分・ひなまつり・誕生会など

その他 講演会・ファミリー講座・ママ向け講座(スキルアップ♪)・身体測定・お話の会

- 出前ひろば(那珂市内の公園などに月1～2回「ちいろば」があそびのひろばを行います)

こども発達相談センター「すまいる」

☎ こども発達相談センター「すまいる」
☎029-353-2055

お子さんの発達に関する相談および教室を行います。

相談日 月～金曜日 午前8時30分～午後5時

場所 こども発達相談センター「すまいる」
(総合保健福祉センター「ひだまり」内)

内容

- 相談…電話相談(随時)、来所個別相談(予約制)
- 教室…にこにこ教室(集団)、おひさま教室(個別および小集団)、ポータージ相談(個別)、作業療法士による指導(個別)

対象

市内にお住まいの小学校就学前のお子さんとその保護者、保育所(園)・幼稚園などの施設の職員

※電話相談は、小学生以上18歳未満のお子さんをもつ保護者も対象にしています

利用料 無料

いばらき子育て家庭優待制度

☎ 茨城県福祉部子ども政策局少子化対策課
☎029-301-3261
こども課子育て支援グループ
☎029-298-1111

妊娠中のかたや18歳未満の子どもを持つご家庭を対象に「いばらきKids club」カードを配布します。

※交付対象者1人につき1枚

このカードを協賛店舗などで提示しますと、料金の割引や粗品の進呈などのサービスが受けられます。また、県外の協賛店でもご利用いただけます。

配布窓口

- 1 こども課
- 2 総合保健福祉センター「ひだまり」内 健康推進課

協賛店舗など

茨城県少子化対策課のホームページ(<https://www.kids.pref.ibaraki.jp/>)または内閣府ホームページ(<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport/gaiyou.html>)をご覧ください。



茨城県少子化対策課
ホームページ



内閣府
ホームページ



まなぶ

公立小・中学校

小・中一貫教育

「なかつこ宣言」「根本正の生き方」を基本理念に、各学園・学校の特色ある9年間の系統的・継続的な教育活動を通して、児童・生徒を育成します。

学園名	学校名	所在地	電話番号
ばら野学園	第一中学校	後台2547	☎029-298-0040
	菅谷西小学校	菅谷4542-1	☎029-295-2151
	五台小学校	東木倉960-1	☎029-298-1109
青遙学園	第二中学校	額田南郷2386-4	☎029-298-1045
	横堀小学校	横堀1502-1	☎029-298-0255
	額田小学校	額田北郷311	☎029-298-6838
緑桜学園	第三中学校	飯田3645	☎029-298-1128
	芳野小学校	飯田3992	☎029-298-0127
	木崎小学校	門部2765	☎029-298-5421
わかすぎ学園	第四中学校	菅谷2476	☎029-298-8767
	菅谷小学校	菅谷2378-1	☎029-298-0004
	菅谷東小学校	菅谷891-2	☎029-295-4007
白鳥学園	瓜連中学校	瓜連1015	☎029-296-0049
	瓜連小学校	瓜連1296	☎029-296-0021



那珂市の小中一貫校について



なかつこ宣言について



根本正について

公立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号	通園区
ひまわり幼稚園	菅谷174-1	☎029-212-3515	市内全域

通常保育

保育時間 午前8時30分～午後2時30分

対象者 4歳児および5歳児

※令和6年4月から、対象者が「3歳児から5歳児まで」となります。

申込方法 9月ごろに次年度の入園の申込み受付を実施します。

※定員を超える申込みがあった場合は抽選となります

※定員に空きがある場合は随時申込みを受け付けます

預かり保育

子育て支援のための預かり保育を実施しています。

保育時間

●平日…午後2時30分～5時

●長期休業日…午前8時30分～午後5時

保育料

●平日…日額150円

●長期休業日…日額200円



公立小・中学校・幼稚園 一覧



ひまわり幼稚園について



小学校入学

問 学校教育課 学務・施設グループ

市内には、小学校が9校あります。(P92)
4月から新たに入学されるお子さんがいる家庭には、前年の9月ごろに健康診断の日程などをお知らせします。

また、入学する学校や期日を1月に通知します。

対象者 新入学児童

中学校入学

問 学校教育課 学務・施設グループ

市内には、中学校が5校あります。(P92)
入学する学校や期日を1月に通知します。

対象者 新入学生徒

転校(市内転居)

問 学校教育課 学務・施設グループ

市内で他の通学区域に住所を変更したときは転校の手続きが必要となります。

なお、特別な理由がある場合は、指定校の変更を教育委員会へ申し出ることができます。

対象者 市内で転居する児童・生徒

申請窓口 市民課

転学届を記入し、その写しを在籍していた学校および転居先の学校へお持ちください。

転校(他市町村への転出)

問 学校教育課 学務・施設グループ

他市町村へ転出するときは転校の手続きが必要になります。

なお、特別な理由がある場合は、区域外就学を教育委員会へ申し出ることができます。

対象者 市外へ転出する児童・生徒

申請窓口 市役所(本庁)市民課、瓜連支所

【市民課で手続きの場合】

転学届を記入し、その写しを在籍していた学校へお持ちください。

【瓜連支所で手続きの場合】

教育委員会で転学届を記入し、その写しを在籍していた学校へお持ちください。

学校給食

問 市立学校給食センター ☎029-298-1102

市内小・中学校の給食調理を給食センターで行っています。



市教育支援センター(教育相談室)

問 市教育支援センター ☎029-229-3303,3304 (電話相談専用) ☎029-229-3322

知識や経験が豊かな教育相談員が教育に関する相談や支援を行います。

対象者 幼児、児童・生徒およびその家族、教職員など

相談方法 電話または来所



市教育支援センター(ひまわり教室)

問 市教育支援センター ☎029-229-3303,3304

さまざまな理由で登校できない児童・生徒に、カウンセラーが相談を行いながら、自立や学校への復帰ができるよう支援します。

対象者 児童・生徒

遺児等学資金制度

申・問 こども課 子育て支援グループ

病気や事故などにより父や母を失った遺児等に対して学資金を支給します。

対象者 父もしくは母またはその双方を失った小・中学生、父もしくは母が重度の障がいを持った小・中学生等を養育する父または母、父母がいない場合は、遺児などと同一生計の養育するかた

支給額 遺児など1人に対して、月3,500円

所得の制限 受給者の前年の所得が、一定の限度額を超える場合は手当が支給停止(7月から翌年の6月まで)となります。

手続き 支給申請書の提出(戸籍謄本が必要となります)

就学奨励費(要保護・準要保護)

問 学校教育課 学務・施設グループ

経済的理由により就学が困難と認められる場合、就学奨励のための援助を行っています。

対象者 児童・生徒の保護者(生活保護世帯およびこれに準ずる程度に困窮する世帯)

申請窓口 各小・中学校へご相談ください。

※学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費(学校保健法に定める疾病)などが援助されます(要保護世帯の場合は、修学旅行費および医療費のみが援助されます)

高校生会

問 生涯学習課 社会教育グループ

市内在住および市内の高校に在学する高校生で構成するボランティア団体で、教育委員会や市子ども会が主催するイベントに協力し、地域社会の発展に寄与するとともに会員相互の親睦と自主性を高めることを目的に活動しています。

なお、会員は随時募集しています。

入会方法

入会申込書にご記入の上、生涯学習課まで提出してください。

※「入会申込書」はHPでダウンロードするか、市内高校に配布している用紙を使用してください

市子ども会育成連合会

問 生涯学習課 社会教育グループ

子ども会とは

乳幼児から高校3年生年齢相当までを構成員とし、地域を基盤としてキャンプや夏祭りなど遊びを通じたコミュニティ活動のほか、地域の清掃活動や自治会との地域交流活動まで幅広く、多種多様な活動をしています。

身近な仲間との活動や交流を通して、社会性を身に付け、子ども同士が喜びや楽しさ、成功・失敗体験を共有することで、より豊かな人間性を培う役割を担っています。

- 活動内容**
- 親子の集い 6月ごろ
 - 市子ども会親睦競技大会 7月ごろ
 - 市子ども会体験活動 時期未定

市文化協会

問 生涯学習課 社会教育グループ

市文化協会では、「文化祭」「文化振興事業」「各種講座」などを開催しています。また、市文化協会には次のような団体が所属し、子どもから大人まで多くの市民が展覧会や発表会、ボランティア活動などに取り組んでいます。

新規加入などの詳細は、生涯学習課までお問い合わせください。

部会名	種目
美術部会	水墨画・彫刻
書道部会	書
写真部会	写真
器楽部会	器楽(尺八・箏・三味線・大正琴・吹奏楽など)
声楽部会	声楽(合唱・歌謡)
舞踊部会	よさこい・フラダンス・日本舞踊
芸能部会	郷土民族芸能(和太鼓・民謡など)・吟詠剣詩舞
華道部会	華道(池坊・小原流・草月流・龍生派など)
茶道部会	茶道(表千家・裏千家・有楽流)
文学部会	短歌・俳句・古代文学・朗読
囲碁将棋部会	囲碁・将棋
百趣部会	上記に属さないもの(着付・フラワーデザインなど)

市国際交流協会

問 市民協働課 市民交流グループ

市国際交流協会は、平成2年8月に那珂町国際交流協会として設立、現在190人の個人会員と、28の団体会員で構成され、国際親善と国際的感覚を持った人材の育成や、国際的視野に立った地域づくりを目指し活動しています。また、多文化共生社会の形成に向けた取り組みを推進するため、アメリカ合衆国テネシー州オークリッジ市との国際親善姉妹都市提携をきっかけとした両市民の交流や市内外の外国人のかたがたとの交流を進めています。

さらに、国際交流協会事業を支援するサポート委員会を組織し、交流事業の援助や企画運営を積極的に行っています。

市国際交流協会の主な事業

● 姉妹都市中学生交換交流

毎年、市内の中学生を対象に、アメリカ合衆国テネシー州オークリッジ市と交換交流事業（ホームステイなど）を行い、国際親善や国際理解に努め、将来の那珂市を担う人材の育成に貢献しています。

● 多文化共生セミナー

協会会員や市民のかたを対象に、外国人講師を招き、外国文化の紹介や、多文化共生社会の必要性についてお話しいただくセミナーを開催しています。講師や会員間の交流の機会を創出するとともに、国際理解の推進を図っています。

● 国際交流のつどい

外国の文化を身近に感じていただくため、外国料理教室を開催しています。また、外国のかたがたに日本文化を理解していただくため、日本が誇る伝統的な文化や史跡、歴史などを探訪するバスツアーを行い、市民と外国人の交流の機会を提供しています。

● フェアトレード製品の普及啓発

「なかひまわりフェスティバル」や「那珂市産業祭」などに参加し、フェアトレード製品の紹介や販売を行い、国際支援の普及啓発に努めています。

● 小中学校等国際理解支援

市内の小・中学校などに外国人講師を派遣し、異文化などの紹介をするとともに、国際理解に努めています。
※市国際交流協会では、国際化や国際親善の推進のために、一緒に活動する会員およびサポート委員を随時募集しています

入会対象者 市内に住所を有するかた、市内に勤務（通学）しているかた

年会費 個人会員 2,000円
団体会員 1口 10,000円

入会方法 入会申込書を事務局へ提出してください。

女性ネットワークなか

問 市民協働課 市民交流グループ

女性ネットワークなかは、男女共同参画社会の形成を促進するため、市内で活動する7つの女性団体で構成されています。

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりの資質の向上と活動の振興を図ること、また、女性も男性も全てのかたが喜びや責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる社会が必要であることから、行政と協働で人材の育成や啓発活動など、さまざまな事業の企画運営を行っています。

女性ネットワークなかの主な事業

- 「^{ひと}男と女 ^{ひと}輝いて生きる講演会」の開催
- 先進地女性団体との交流研修
- 団体間の情報交換および連携事業の開催
- 男女共同参画に関する情報などの提供

加盟団体

那珂市食生活改善推進員協議会	新日本婦人の会 那珂支部
那珂市リサイクルセンター	那珂地区交通安全母の会
那珂市青色申告会 女性部	那珂市商工会女性部
NPO法人ひろがる和那珂つるしびなの会	

※男女共同参画社会の形成を促進するため、一緒に活動する団体を募集しています

入会対象者 当団体の活動目的に賛同する市内の団体

年会費 1団体 1,000円

入会方法 入会申込書を事務局へ提出してください。

スポーツ施設

問 スポーツ推進室(なかLuckyFM公園内)
☎029-297-0077

☞ 詳細は108ページ参照

市立図書館

問 市立図書館 ☎029-352-1177

☞ 詳細は112ページ参照

市中央公民館

問 市中央公民館 ☎029-298-5680

☞ 詳細は112ページ参照

歴史民俗資料館

問 歴史民俗資料館 ☎029-297-0080

☞ 詳細は113ページ参照